
第4章 解析・評価と課題の整理

4－1 解析・評価と課題の整理

1. 解析・評価の方法

本町の緑について、上位・関連計画や現況調査結果、緑に関する町民意識調査結果を踏まえる中、「緑の有する機能」と「緑のあり方（質）」の2面から、その解析・評価を行います。

「緑の有する機能」には、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観構成」の4つの基本的機能があり、これらの各機能から抽出した緑について、その重なり具合により緑の多様性の解析・評価を行います。

「緑のあり方（質）」については、社会情勢や緑をめぐる社会動向、愛知県広域緑地計画基本方針における緑づくりの方針等からその視点を整理し、その対象となる緑について解析・評価を行います。

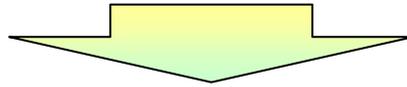
2. 課題の整理

課題については、「上位・関連計画」「町民意識調査結果」「緑の有する機能」「緑のあり方（質）」の4つの視点から、整理を行います。

上位・関連
計画の整理

現況調査
結果

緑に関する町民
意識調査結果



解析・評価

●緑の有する機能からの解析・評価

環境保全の
解析・評価

都市内における良好な自然環境を形成する緑地や、快適な生活環境を形成する緑地として保全育成を図るべき緑地を抽出します。

レクリエーションの
解析・評価

都市住民の健全なレクリエーション活動の場として重要な緑地として保全育成を図るべき緑地を抽出します。

防災の
解析・評価

都市防災の面から重要な緑地として保全育成を図るべき緑地を抽出します。

景観構成の
解析・評価

都市や地区を代表する優れた景観を形成する緑地として保全育成を図るべき緑地を抽出します。

●緑のあり方（質）に関する解析・評価

愛知県広域緑地計画基本方針や社会情勢等

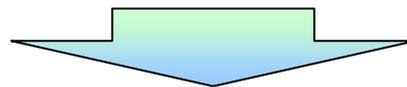
以下の視点*の対象となる緑を抽出します。

- ・環境学習
- ・交流の場（観光・地域振興）
- ・多様な主体で支えあう緑
- ・健康づくりのできる公園等
- ・人にやさしい公園（高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー化等）
- ・公園に対する新しいニーズへの対応（ドッグラン、デイキャンプ、生涯学習等）
- ・公園・緑地の質の向上（防犯面にも配慮した緑の管理等）

〔 総合的な解析・評価 〕

○4つの機能から抽出された緑地の重複の度合いによるランク付けをもとに、総合的な解析・評価を行います。

※次頁の「■緑のあり方（質）に関する視点の整理」参照



課題の整理

上位・関連計画
からの課題の整理

町民意識調査結果
からの課題の整理

緑の有する機能
に関する課題の整理

緑のあり方
（質）に関する課題の整理

■解析・評価・課題の整理フロー

新編 緑の基本計画ハンドブック(平成19年4月)

＜緑の4つの機能とその要素＞

○環境保全

- ・都市の骨格の形成
- ・優れた自然
- ・優れた歴史的風土
- ・快適な生活環境
- ・優れた農地
- ・動植物の保全
- ・都市環境の維持・改善

○防災

- ・自然災害の危険防止(浸水/崖崩れなど)
- ・人為災害の危険防止(緩衝緑地)
- ・身近な避難地や避難路
- ・広域的な避難地や避難路
- ・災害に強い都市構造の形成(延焼遮断機能など)

○景観構成

- ・都市を代表する景観
- ・地区や住区の良好な景観
- ・優れた景観の眺望
- ・ランドマークとなる場所(シンボルとなる緑)
- ・都市景観の創出が必要な地区

○レクリエーション

- ・自然とのふれあいの場
- ・日常圏におけるレクリエーションの場
- ・広域圏におけるレクリエーションの場

都市における緑の基本的機能

「緑の4つの機能」と「緑の4つの視点」の相関を表しています。

○環境

- ・広域的な緑地や河川空間などによる山から海までの水と緑のネットワークの形成
- ・水と緑のネットワーク形成における生物多様性への配慮
- ・ヒートアイランド現象を緩和するまちなかの緑の確保
- ・万博理念を継承・発展する環境学習の推進
- ・環境配慮の視点に立った緑化の推進と新技術の活用

○安全

- ・東海・東南海地震等の被害を軽減する緑の確保
- ・風水害による被害を軽減する緑地の保全

○活力

- ・交流の場となる緑の確保
- ・歴史・景観資源となる緑の整備・保全
- ・多様な主体で支えあう魅力ある緑づくり

○生活

- ・歩いて行ける身近な公園の確保
- ・健康づくりのできる公園等の創出
- ・人にやさしい公園施設の整備
- ・公園に対する新しいニーズへの対応
- ・公園・緑地の質の向上

新しい政策の指針(愛知県)

新しい時代における「緑」の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について(国土交通省)

＜緑を考える4つの視点と緑づくりの方針＞

愛知県広域緑地計画 基本方針(平成20年3月)

※「緑の4つの機能とその要素」以外のもの(赤字)を緑の基本的機能の上に成り立つ「緑のあり方(質)」に関する視点」として整理します。

●緑のあり方(質)に関する視点※

- ・環境学習
- ・交流の場(観光・地域振興)
- ・多様な主体で支えあう緑
- ・健康づくりのできる公園等
- ・人にやさしい公園(高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー化等)
- ・公園に対する新しいニーズへの対応(ドッグラン、デイキャンプ、生涯学習等)
- ・公園・緑地の質の向上(防犯面にも配慮した緑の管理等)

○社会情勢
・少子高齢社会の到来
・地球環境問題の顕在化
・安全・安心なまちづくり
・地域振興等

■緑のあり方(質)に関する視点の整理

4-2 4つの機能からの解析・評価

1. 環境保全機能の解析・評価

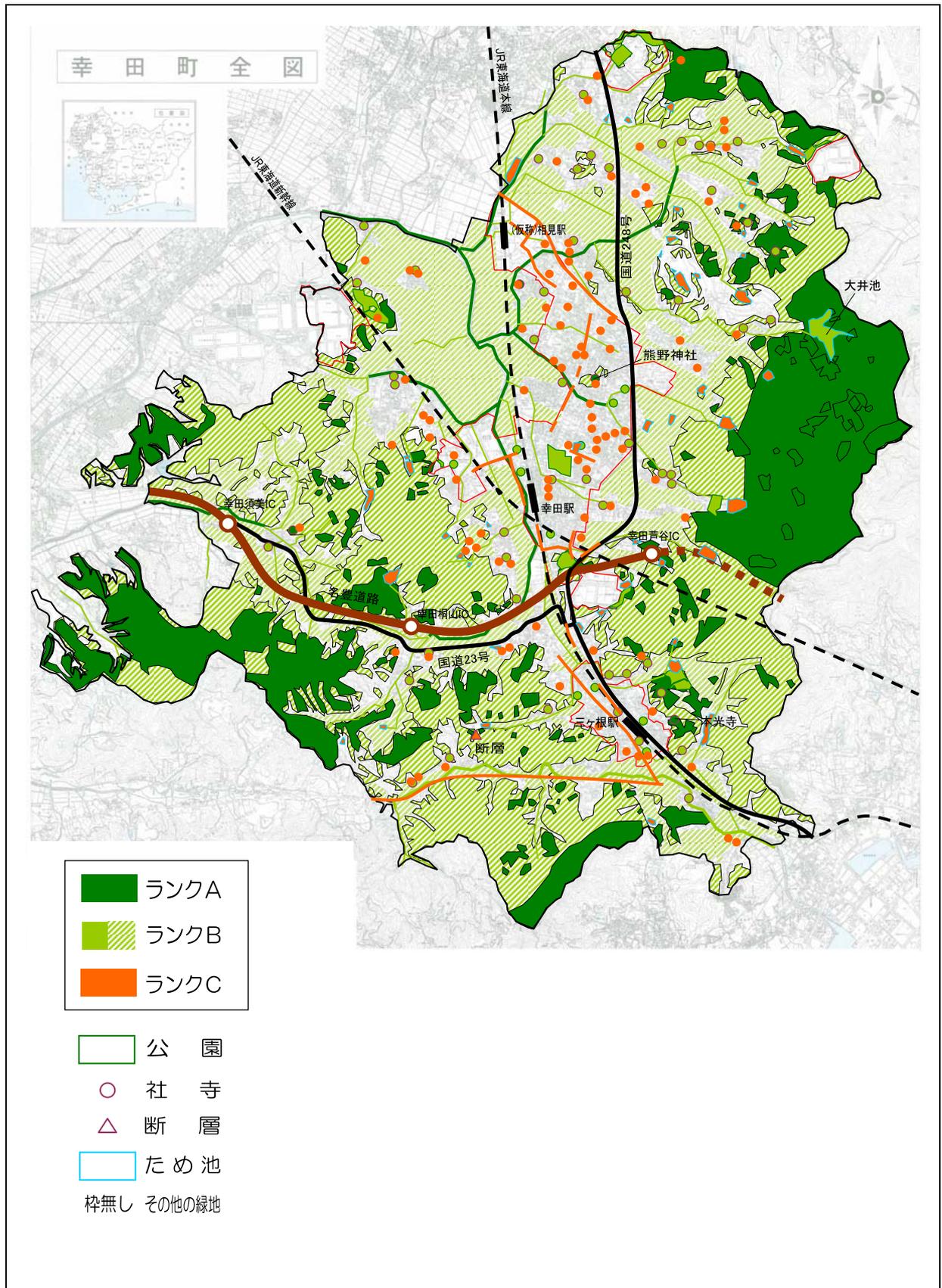
環境保全機能を有する緑地は、都市の骨格の形成、優れた自然、優れた歴史的風土、快適な生活環境、優れた農地、動植物の保全、都市環境の維持・改善といった要素より該当するものに対しポイントづけ（解析）し、ランク（評価）を決めます。

- 都市の骨格の形成（山岳地、丘陵地、河川など）
 - ・三河湾国定公園、保安林などを含む樹林地、一級河川（広田川、柳川、相見川、尾浜川、赤川、須美川）
- 優れた自然（良好な植物群落、水辺など）
 - ・三河湾国定公園、大井池周辺
- 優れた歴史的風土（社寺林、史跡周辺の緑地、鎮守の杜など）
 - ・熊野神社、鷲田神明宮、本光寺、蘇美天神社等の一団の樹林を有する境内地、深溝断層（天然記念物）
- 快適な生活環境（身近な公園や水辺など）
 - ・広田川などの河川や社寺林、都市公園や都市緑地等
- 優れた農地（生産力の高い農地など）
 - ・農用地区域となっている農地
- 動植物の保全（動植物の生息地や移動経路）
 - ・樹林地、本郷川などの河川、大井池などのため池、菱池周辺などの農地
- 都市環境の維持・改善（ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地）
 - ・樹林地、河川、ため池、社寺林、都市公園、緑化された道路

■環境保全機能を有する緑地

| 環境保全の要素 | 樹林地 | | 河川 | | ため池 | | 社寺林等 | | | 公園 | | 農地 | 緑化された道路 |
|-------------------------------------|----------|---------|------|--------|-----|---------|-------|---------|-------|------|--------|----|---------|
| | 国定公園・保安林 | その他の樹林地 | 一級河川 | その他の河川 | 大井池 | その他のため池 | 熊野神社等 | その他の社寺林 | 天然記念物 | 都市公園 | その他の緑地 | | |
| 都市の骨格の形成 (山岳地、丘陵地、河川など) | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| 優れた自然 (良好な植物群落、水辺など) | ● | | | | ● | | | | | | | | |
| 優れた歴史的風土 (社寺林、史跡周辺の緑地など) | | | | | | | ● | | ● | | | | |
| 快適な生活環境 (身近な公園や水辺など) | | | ● | ● | | | ● | ● | | ● | ● | | |
| 優れた農地 (生産力の高い農地など) | | | | | | | | | | | | ● | |
| 動植物の保全 (動植物の生息地や移動経路) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | |
| 都市環境の維持・改善 (ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | | ● |
| ポイント | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 2 | 4 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 1 |
| ランク | A | B | A | B | B | B | A | B | C | B | C | B | C |

注：ランクA（4ポイント以上）、ランクB（2～3ポイント）、ランクC（1ポイント）



■ 環境保全機能の解析・評価図

2. レクリエーション機能の解析・評価

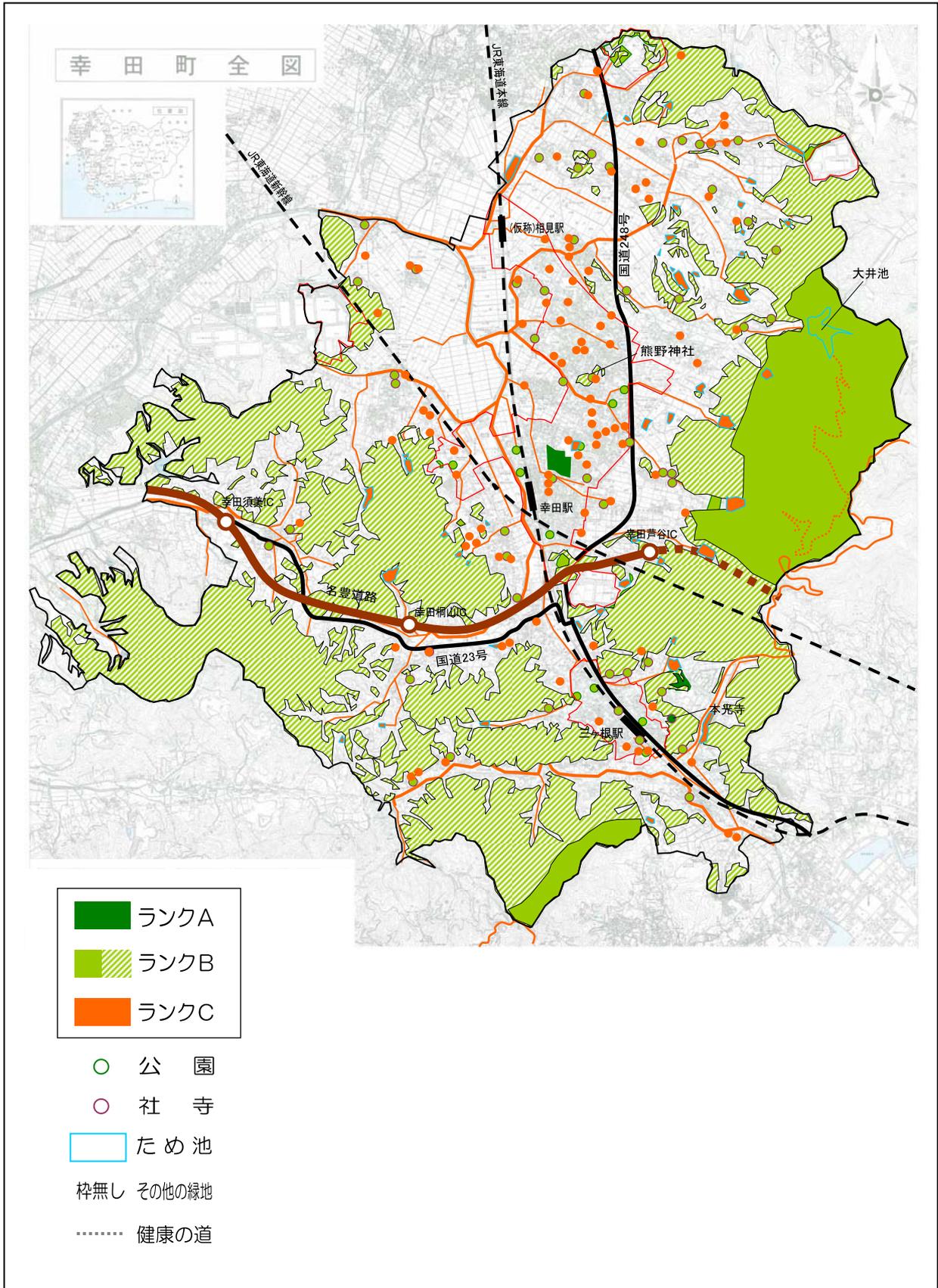
レクリエーション機能を有する緑地は、自然とのふれあいの場、日常圏におけるレクリエーションの場、広域圏におけるレクリエーションの場といった要素より該当するものに対しポイントづけ（解析）し、ランク（評価）を決めます。

- 自然とのふれあいの場（緑や水とのふれあいの場）
 - ・三河湾国定公園やその他の樹林地、社寺の樹林地や境内地
 - ・花いっぱい運動が行われている河川などの水辺、大井池などのため池の水辺
 - ・幸田中央公園、幸田町深溝運動公園、彦左公園、永野公園、幸田町とぼね運動公園、幸田公園など近隣公園以上の規模の公園
- 日常圏におけるレクリエーションの場（身近な公園や神社など）
 - ・幸田中央公園、幸田町深溝運動公園、彦左公園、永野公園、幸田町とぼね運動公園、幸田公園など都市公園、街区公園などその他の都市公園
 - ・公共施設緑地で公園緑地に準ずる機能を持つ施設、熊野神社、本光寺、その他の社寺林
- 広域圏におけるレクリエーションの場（広域的な公園や有名な社寺など）
 - ・幸田中央公園や幸田町深溝運動公園（地区公園）
 - ・本光寺（紫陽花まつり）、大井池周辺
 - ・旧三河湾・三ヶ根山スカイラインや健康の道（遠望峰山）

■レクリエーション機能を有する緑地

| レクリエーションの要素 | 樹林 | | 社寺林等 | | | 河川 | | | ため池 | | 公園等 | | | 道路 | |
|-------------------------------------|------|---------|-------|-----|---------|------|------|--------|-----|---------|--------------|---------------|--------|----------|------------|
| | 国定公園 | その他の樹林地 | 熊野神社等 | 本光寺 | その他の社寺林 | 一級河川 | 二級河川 | その他の河川 | 大井池 | その他のため池 | 幸田中央公園など地区公園 | 近隣公園・その他の都市公園 | その他の緑地 | スカイラインなど | 健康の道（遠望峰山） |
| 自然とのふれあいの場 （緑や水とのふれあいの場） | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 日常圏におけるレクリエーションの場 （身近な公園や神社など） | | | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | ● | | |
| 広域圏におけるレクリエーションの場 （広域的な公園や社寺林など） | ● | | | ● | | | | | ● | | ● | | | ● | ● |
| ポイント | 2 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| ランク | B | C | B | A | B | C | C | C | B | C | A | B | C | C | C |

注：ランクA（3ポイント以上）、ランクB（2ポイント）、ランクC（1ポイント）



■レクリエーション機能の解析評価図

3. 防災機能の解析・評価

防災機能を有する緑地は、自然災害の危険防止、人為災害の危険防止、身近な避難地、広域的な避難地や避難路、災害に強い都市構造の形成といった要素より該当するものに対しポイントづけ（解析）し、ランク（評価）を決めます。

- 自然災害の危険防止
 - ・樹林地（特に土石流危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所周辺）
 - ・ため池、農地（遊水機能）
- 人為災害の危険防止
 - ・緩衝緑地（坂崎緑地）
- 身近な避難地や避難路
 - ・市街地や集落地の街区公園、近隣公園、地区公園、広場、児童遊園、ちびっ子広場、運動場、学校のグラウンドや緑化された道路
- 広域的な避難地や避難路
 - ・広域的な避難地：幸田中央公園
 - ・広域的な避難路：緊急輸送道路である国道 23 号バイパス、国道 248 号など
- 災害に強い都市構造の形成
 - ・延焼遮断帯としての効果がある緑化された道路
 - ・幸田中央公園などの都市公園及びその他の都市公園

■防災機能を有する緑地

| 防災の要素 | 樹林地 | ため池 | 公園・緑地等 | | | | 道路 | | 農地 |
|------------------------|-----|-----|--------|----------|-------------|------------|--------|-----------------|----|
| | | | 幸田中央公園 | その他の都市公園 | 広場などその他の空地等 | 坂崎緑地等の緩衝緑地 | 緊急輸送道路 | 延焼遮断帯となる緑化された道路 | |
| 自然災害の危険防止（浸水、崖崩れなど） | ● | ● | | | | | | | ● |
| 人為災害の危険防止（緩衝緑地） | | | | | | ● | | | |
| 身近な避難地や避難路 | | | ● | ● | ● | | | ● | |
| 広域的な避難地や避難路 | | | ● | | | | ● | | |
| 災害に強い都市構造の形成（延焼遮断機能など） | | | ● | ● | | | ● | ● | |
| ポイント | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| ランク | C | C | A | B | C | C | B | B | C |

注：ランクA（3ポイント以上）、ランクB（2ポイント）、ランクC（1ポイント）

4. 景観構成機能の解析・評価

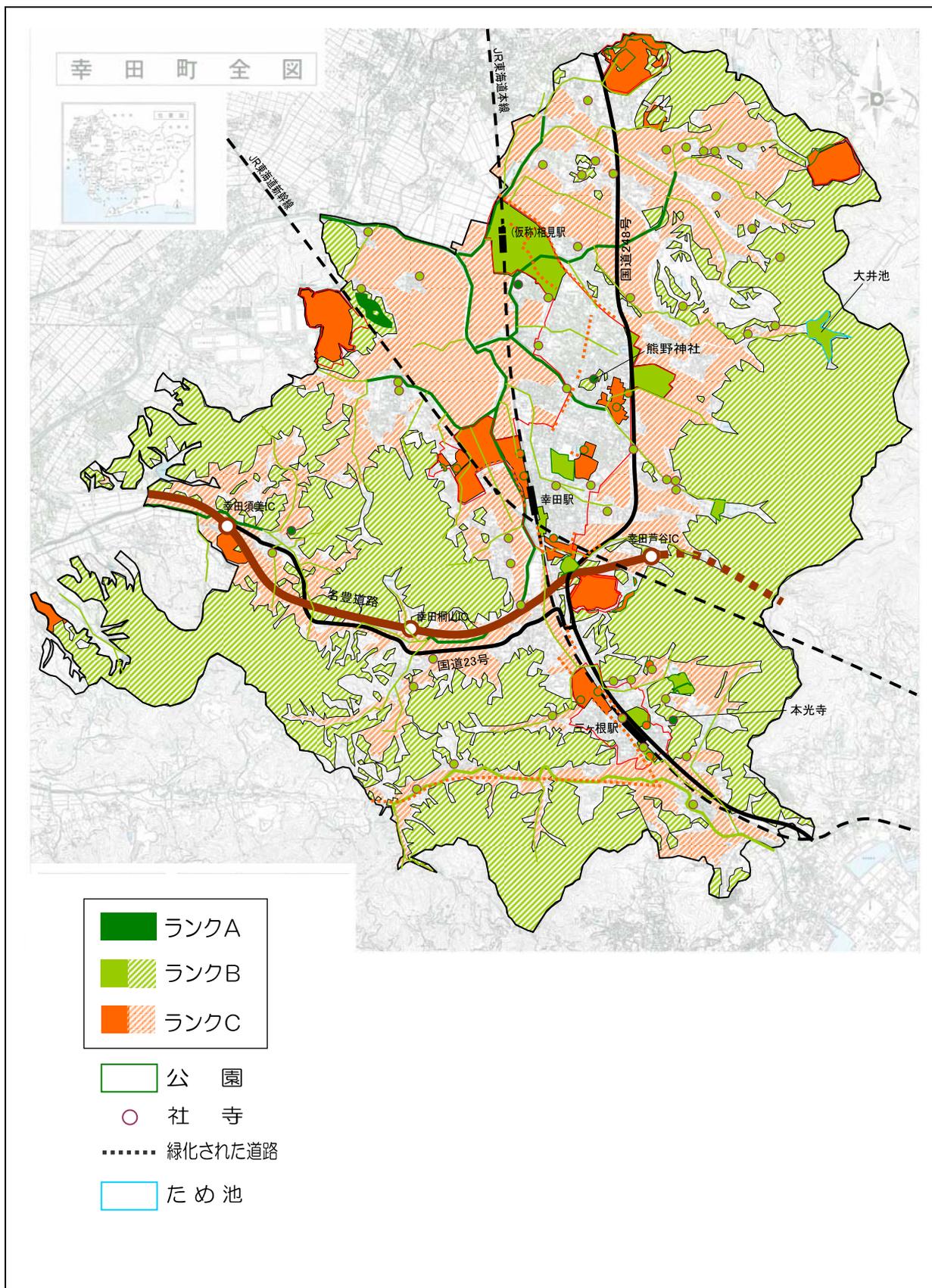
景観構成機能を有する緑地は、都市を代表する景観、地区や住区の良い景観、優れた景観の眺望、ランドマークとなる場所、都市景観の創出が必要な地区といった要素より該当するものに対しポイントづけ（解析）し、ランク（評価）を決めます。

- 都市を代表する景観
 - ・市街地から眺望できる山並み（樹林地）や田園景観（農地）、熊野神社など
 - ・本町を縦貫する広田川などの河川や大井池の水辺景観
- 地区や住区の良い景観
 - ・すべての都市公園
 - ・相見地区などの新市街地景観や身近な水辺景観を構成している河川
 - ・坂崎地区工業団地などの工業地景観、社寺林の景観、緑化された道路
- 優れた景観の眺望
 - ・景観構成要素となっている樹林地の眺望
 - ・広田川、大井池などの広大な水辺と周辺の緑の眺望
 - ・永野公園、遠望峰山からの眺望
- ランドマークとなる場所（シンボルとなる緑）
 - ・広田川などの広大な水面
 - ・幸田中央公園、幸田町深溝運動公園、幸田公園などの都市公園
 - ・熊野神社、鷺田神明宮、本光寺、蘇美天神社等の一団の樹林を有する境内地、その他の社寺の境内地
- 都市景観の創出が必要な地区
 - ・（仮称）相見駅や幸田駅、三ヶ根駅周辺、ハピネス・ヒル・幸田などの都市拠点地区

■景観構成機能を有する緑地

| 景観の要素 | 樹林地 | 河川 | | 大井池 | 社寺林 | | 公園 | | 都市拠点・新市街地 | | | | | 緑化された道路 | 農地 | |
|-----------------------|-----|------------|--------|-----|--------|---------|------|---------|-----------|-----------|------------|------------|----------|---------|----|------------|
| | | 広田川などの一級河川 | その他の河川 | | 熊野神社など | その他の社寺林 | 永野公園 | 近隣・地区公園 | その他の都市公園 | （仮称）相見駅周辺 | 幸田駅や三ヶ根駅周辺 | ハピネス・ヒル・幸田 | その他の新市街地 | | | 坂崎地区工業団地など |
| 都市を代表する景観 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | ● |
| 地区や住区の良い景観 | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 優れた景観の眺望 | ● | ● | | ● | | | ● | | | | | | | | | |
| ランドマークとなる場所(シンボルとなる緑) | | ● | | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| 都市景観の創出が必要な地区 | | | | | | | | | | ● | ● | ● | | | | |
| ポイント | 2 | 4 | 2 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ランク | B | A | B | B | A | B | A | B | C | B | B | B | C | C | C | C |

注：ランクA（3ポイント以上）、ランクB（2ポイント）、ランクC（1ポイント）



■ 景観構成機能の解析・評価図

4-3 総合的な解析・評価

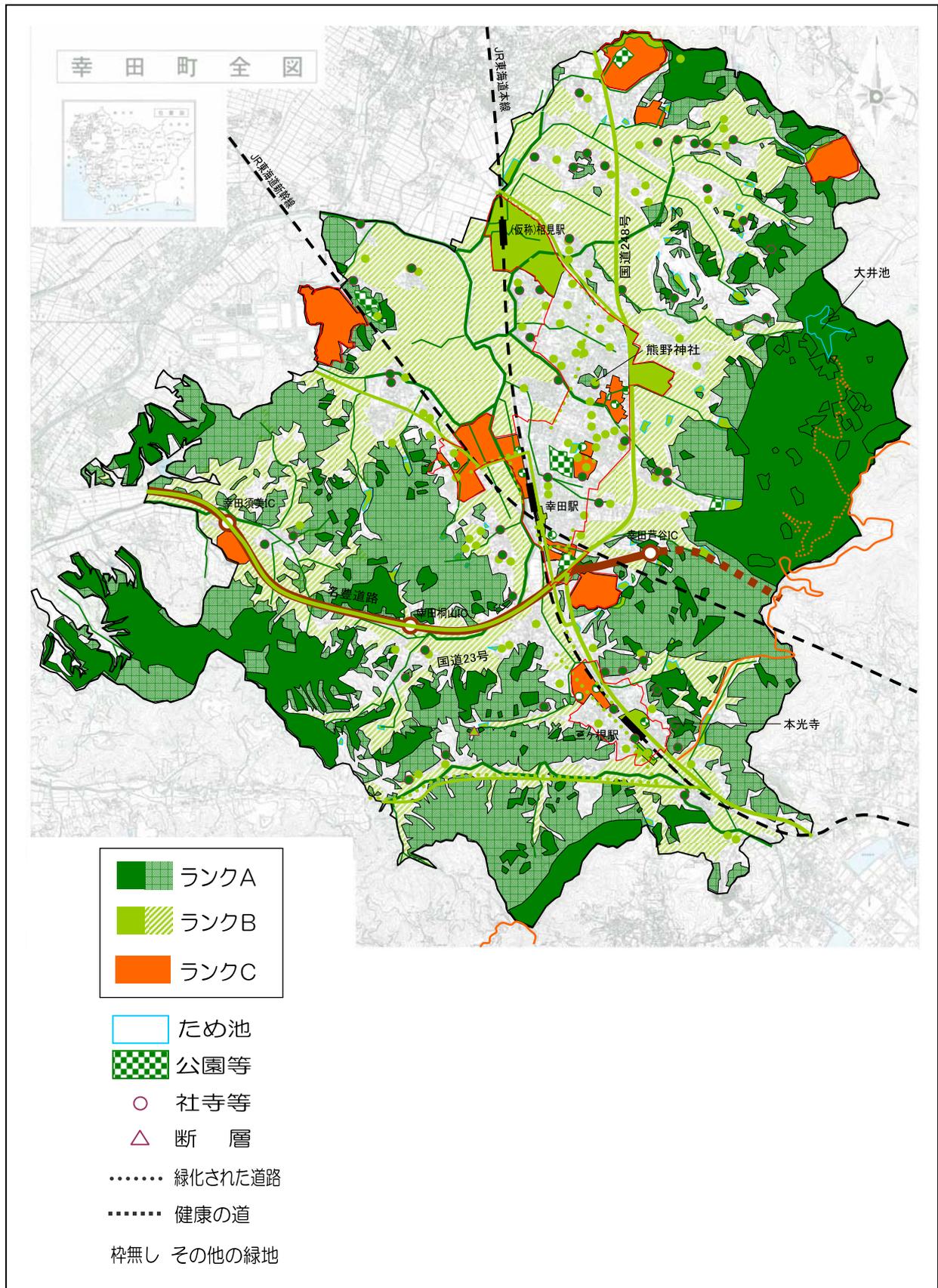
1. 機能別評価のまとめ

これまでに整理した4つの機能別評価のポイントをまとめると、以下のようになります。

■機能別評価のまとめ

| 要素 | | 樹林 | 河川 | ため池 | 社寺等 | | 公園 | | | | 道路等 | | | 新市街地 | | | 農地 | | | | | | | | | | |
|----------|-------------------------------------|---------------------|----------------|----------------|------------------------|------------------------------|-----------------------|------------|------------|--------------|------------------------|-------------------------------|------------|--------------------------|------------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 国定公園・保安林 その他の樹林地 | 一級河川 その他の河川 | 大井池 その他のため池 | 熊野神社等 本光寺 その他の神社 | 天然記念物（深溝断崖） 幸田中央公園などの地区公園 | 永野公園 その他の地区公園・近隣公園 | 広場などその他の空地 | 坂崎緑地等の緩衝緑地 | 旧三河浦スカイラインなど | 健康の道（遠征峠）(E) 緊急輸送道路 | 延焼遮断帯となる緑化された道路 (仮称) 相見駅周辺 | 幸田駅や三ヶ根駅周辺 | ハッピーネス・ヒル・幸田 その他の新市街地 | 坂崎地区工業団地など | | | | | | | | | | | | |
| 環境保全 | 都市の骨格の形成 (山岳地、丘陵地、河川など) | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優れた自然 (良好な植物群落、水辺など) | ● | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優れた歴史的風土 (社寺林、史跡周辺の緑地など) | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 快適な生活環境 (身近な公園や水辺など) | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優れた農地 (生産力の高い農地など) | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| | 動植物の保全 (動植物の生息地や移動経路) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | | | ● | | | | | | | | | | |
| | 都市環境の維持・改善 (ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| レクリエーション | 自然とのふれあいの場 (緑や水とのふれあいの場) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 日常圏におけるレクリエーションの場 (身近な公園など) | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 広域圏におけるレクリエーションの場 (広域的な公園や社寺など) | ● | | ● | | ● | | | | | | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災 | 自然災害の危険防止 (浸水、崖崩れなど) | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| | 人為災害の危険防止 (緩衝緑地) | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 身近な避難地や避難路 | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | |
| | 広域的な避難地や避難路 | | | | | | | ● | | | | | ● | | | | | | | | | | | | | | |
| 景観構成 | 都市を代表する景観 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| | 地区や住区の良好な景観 | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| | 優れた景観の眺望 | ● | ● | ● | ● | | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ランドマークとなる場所 (シンボルとなる緑) | | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 都市景観の創出が必要な地区 | | | | | | | | | | | | | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | |
| ポイント | 9 | 7 | 9 | 6 | 8 | 4 | 9 | 10 | 7 | 3 | 10 | 8 | 8 | 6 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 1 | 2 | 5 | |
| ランク | A | A | A | A | A | B | A | A | A | B | A | A | A | B | B | C | C | B | B | B | B | B | B | B | C | C | B |

注：ランクA（6ポイント以上）、ランクB（3～5ポイント以上）、ランクC（1～2ポイント）



■総合的な解析・評価

2. ランク別評価のまとめ

(1) ランク A に該当する緑地

■ 都市の骨格を形成する樹林地、河川、都市公園、社寺林、大井池など

- 三河湾国定公園や保安林を内包する樹林地は、都市の骨格を形成するとともに、優れた自然景観を有し、町民に安心感を与える緑地となっています。また、ヒートアイランド現象の緩和や水源涵養による自然災害の危険防止に資する緑地でもあるため、非常に高い評価となっています。
- 人々に安らぎとうるおいを与える広田川や相見川などの河川は、環境保全機能、レクリエーション機能、景観構成機能に優れ、非常に高い評価となっています。
- 「美しい愛知づくり景観資源 600 選」の一つに指定されている大井池は、本町の拠点となる緑地であり、多様な機能を有することから非常に高い評価となっています。
- 本町の主な観光資源の一つであり、「美しい愛知づくり景観資源 600 選」の一つにも指定されている本光寺や市街地内にあって一団の社寺林を有する熊野神社などは、都市を代表する優れた歴史的風土・景観を有する緑地であるとともに、町民の身近な緑地として非常に高い評価となっています。
- 都市公園は、有する機能の多様性からいずれも高い評価となっていますが、特に市街地内に位置し、規模の大きなもの（「美しい愛知づくり景観資源 600 選」の一つにも指定されている幸田中央公園など）は日常的なレクリエーションはもとより、広域圏におけるレクリエーションの場にもなり、また災害時には避難地や延焼遮断帯になることから、非常に高い評価となっています。

(2) ランク B に該当する緑地

■ 都市拠点やその他の空地、農地、ため池、天然記念物、道路など

- ため池は、動植物の保全やヒートアイランド現象の緩和など環境保全機能に優れるとともに、町民の身近な自然とのふれあいの場等として、高い評価となっています。
- 天然記念物である深溝断層は、地震の痕跡を後世に伝える優れた歴史的風土として、また地区のランドマーク（シンボル）となる場所として、高い評価となっています。

-
-
- 住民広場や児童遊園、ちびっ子広場、学校のグラウンドなどのその他の空地は、都市公園を補完する機能を有していることから、高い評価となっています。
 - 緊急輸送道路は、防災機能の面から高い評価となっています。
 - 緑化された道路は、動植物の移動経路になるとともに、地区や住区の良い景観要素にもなります。また、災害時には避難路や延焼遮断帯となるなど、防災機能にも優れることから、高い評価となっています。
 - 3駅プラス1の4つの都市拠点である（仮称）相見駅周辺地区、幸田駅周辺地区、三ヶ根駅周辺地区、ハッピーネス・ヒル・幸田周辺地区は、都市を代表する景観として、高い評価となっています。
 - 農地は、生産力の高い農地であるとともに、動植物の保全やヒートアイランド現象の緩和に資するなど、環境保全機能に優れています。また、遊水地としての防災機能や本町の市街地を取り巻く緑豊かな景観機能も有しており、高い評価となっています。

（3）ランクCに該当する緑地

■ 旧三河湾スカイラインや健康の道、その他の新市街地、工業団地など

- 旧三河湾スカイラインや三ヶ根山スカイラインは、広域圏におけるレクリエーションの場として評価されています。
- 健康の道（遠望峰山）は、自然とのふれあいの場として、また広域圏におけるレクリエーションの場として評価されています。
- 都市拠点以外の新市街地（基盤整備済・中の地区）は、地区や住区の良い景観を形成するものとして評価されています。
- 「美しい愛知づくり基本計画」において、産業景観資源として位置付けられている坂崎地区などの工業団地は、工場の周辺緑化等により、地区の良い景観として評価されています。

4-4 緑のあり方（質）に関する解析・評価

●環境学習に関する視点

- ・近年の環境意識の高まりに応じ、自発的な環境保全の取組につなげるため、里山の樹林地やため池、水路等の整備による自然観察や環境観察の場の確保が求められています。
- ・本町においては、「不動ヶ滝」「健康の道」「遠望峰山」「大井池」などの緑が自然観察の場として活用されています。



■自然観察会の様子（H21. 6. 20）

●交流の場（観光・地域振興）

- ・多様な人々との交流が育まれる観光・地域振興に資する緑の確保が求められています。
- ・本町においては、しだれ桜まつりが開催される「幸田公園」や三河のあじさい寺と呼ばれる「本光寺」があります。

●多様な主体で支えあう緑

- ・地域における多様な主体が連携して、地域の良好な環境を形成するための魅力ある緑のまちづくりが求められています。
- ・本町においては、坂崎地域の京ヶ峯山麓にて、地域住民による「里山整備」が行われており、地域の交流の場となっています。

●健康づくりのできる公園等

- ・高齢者の健康づくり及び体力が低下傾向にある子どもたちの積極的なスポーツ活動の環境づくりが求められています。
- ・本町においては、森林部においてウォーキングが楽しめる「健康の道」、市街地やその周辺においてスポーツ活動等が楽しめる「幸田中央公園」「幸田町とぼね運動公園」「幸田町深溝運動公園」があります。



■幸田中央公園

●人にやさしい公園（ユニバーサルデザイン、バリアフリー等）

- ・高齢者や障がい者のみならず、誰もが利用しやすい、人にやさしい公園整備が求められています。
- ・本町においては、既設の公園（彦左公園等）のバリアフリー化を図るため、基本計画を作成し、順次整備を進めるものとしています。

●公園に対する新しいニーズへの対応

- ・価値観やライフスタイルの多様化による新たなニーズ（愛知県広域緑地計画基本方針においては、「ドッグラン、デイキャンプ場、生涯学習、キャッチボールのできる広場」等）に対応した公園整備が求められています。
- ・本町においては、「不動ヶ滝園地」において、デイキャンプ場が整備されています。



■不動ヶ滝園地

●公園緑地の質の向上

- ・社寺境内地や公園緑地など、歴史性や地域性が豊かな緑は、その景観が失われないよう留意しながら、防犯面に配慮した緑の保全・整備が求められています。
- ・本町においては、「幸田中央公園」が緑の適正な維持・管理により、良好な景観が維持されています。

4-5 課題の整理

ここでは、これまでの調査結果にもとづき、「上位・関連計画からの課題」、「町民意識調査結果からの課題」「解析・評価結果にもとづく機能別課題」について整理し、緑の環境づくりにあたっての課題の取りまとめを行うものとします。

1. 上位・関連計画からの課題

(1) 県計画からの課題の整理

① 愛知県広域緑地計画基本方針

愛知県広域緑地計画基本方針においては、緑の変遷による課題として、緑被減少の歯止めや都市公園の整備促進が求められています。

「環境」面では、都市公園の整備促進、生物多様性の保全、地球温暖化防止・ヒートアイランド現象の緩和、資源循環型社会の形成などが求められています。「安全」面では、地震、風水害、土砂災害への対応、「活力」面では地域資源の活用、交流の場となる緑の確保、魅力ある緑づくりへの対応、「生活」面では歩いて行ける身近な公園の確保、健康づくりやニーズに応じた公園整備、人にやさしい公園施設の整備、水と緑のネットワーク形成など、多様な価値観への対応が求められています。

また、緑のまちづくりにあたっては、多様な主体で支えあう協働による取組みを掲げています。

西三河地域において本町は、「緑の保全を図る推進地域」と「緑の創出等を図る市街地」が位置付けられています。前者は都市近郊樹林地の保全や生態系ネットワークの強化を、後者は河川を軸とした公園・緑地の確保や民有地の緑化等による市街地の緑の増加を求めています。また、地域別計画で位置付けられている「重要な緑地」の保全・創出が求められています。

② 美しい愛知づくり基本計画

美しい愛知づくり基本計画では、未来につなぐ緑豊かな“美しい愛知”を実現するため、「産業拠点としての活力を感じさせる」とともに、「三河の武家文化の歴史にふさわしい景観形成」を図り、「矢作川を中心に広がる伸びやかな農地の風景を守り、活かす」ことが求められています。

幸田町の広域景観資源として、三ヶ根山、里山、三河万歳、内陸の工業地帯、国道23号（名豊道路）、JR東海道新幹線・東海道本線などが定められ、また美しい愛知づくり景観資源600選において大井池、幸田中央公園、幸田文化公園しだれ桜、凧揚げ祭り、本光寺あじさいが指定されていることから、これらを広域的にPRするための緑の環境づくりが求められます。

(2) 町計画からの課題の整理

① 第5次幸田町総合計画

第5次幸田町総合計画では、将来像として「人と自然を大切にする緑住文化都市」を掲げ、環境と調和するまちづくり、多彩な産業が育つまちづくり、地域文化・人づくりを行うものとしています。

具体的な施策としては、自然公園の整備検討や総合的な運動公園の整備・候補地検討、土地区画整理事業とあわせた街区公園の整備等が掲げられていることから、これらに対応した緑の環境づくりを行う必要があります。

また、大井池等の自然と調和した新たな観光資源の発掘や拠点づくり、河川敷や自然な地形を有効に活用したスポーツ・レクリエーションの場の拡大も求められています。

② 幸田町都市計画マスタープラン

幸田町都市計画マスタープランでは、「人と自然を大切にする緑住文化都市」を掲げ、市街地周辺を取り囲む農地や樹林地、河川を骨格となる緑として位置付けていることから、これらの保全と緑の環境としての活用を図る必要があります。また、基本方針として掲げている「快適に暮らせる居住環境の形成」「水と緑を活かした良好な都市環境の形成」「町民すべてに安全・安心なまちづくり」に対応した緑の環境づくりが求められます。

③ 幸田町環境基本計画

幸田町環境基本計画においては、「みんなでつくろう四季とふれあう美しいまち」をスローガンに自然とのふれあいや美しい田園風景と農業、環境にやさしい暮らし、環境を考慮した事業活動、環境を伝える積極的な行動などを望ましい環境像としていることから、これらに対応した緑の環境づくりが求められます。

④ 幸田町地域防災計画

幸田町地域防災計画においては、安全な市街地形成を図るため、市街地内の公園緑地の規模と配置の適正化が求められています。また、公園の整備にあたっては、耐火性に優れた樹木での外周緑化など、避難地など、防災機能への配慮が求められています。

また、市街地内の残された緑を守るため、特別緑地保全地区等の指定を掲げているため、これらの手法も含めた保全施策の検討が必要となります。

2. 町民意識調査結果からの課題

(1) 緑の環境について

- ・「幸田町は緑が豊かなまちだと思う」といった回答が多いことから、今後も豊かな自然環境の維持・保全が重要といえます。
- ・心地よい緑は、「山林・雑木林」に次いで「田・畑・果樹園」「公園・広場」の順となっており、樹林とあわせ農地の緑の保全も大切といえます。

(2) 公園整備について

- ・公園の整備は「子どもや高齢者などが日常利用できる身近な公園（小公園）」や「ジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道」など、日常的に身近に楽しめるものが求められています。また、これらの公園には、ベンチや日陰のある場所、きれいなトイレ、子供の遊具、バリアフリー化などが必要とされています。
- ・一方、「災害時の避難場所になる防災機能を備えた公園」「水とふれあうことのできる河川沿いの公園や緑地」「ホテルなどが自生し、観察を通じて環境学習ができるエコロジーパーク」など、特徴のある公園整備も求められています。

(3) 公園の維持管理について

- ・「町と地元（行政区など）が協力して管理すべき」が最も高いことから、町民と町の協働による維持管理の取組みが必要です。

(4) 今後の緑のあり方について

- ・今後の緑は「少なくとも現状を維持していくべき」が最も高く、次いで「積極的に緑を増やしていくべき」となっており、緑の維持・増加が求められています。

(5) 緑を守り、育てるための施策について

- ・多くの方が「荒廃の進行が懸念される農地や山林の保全・整備」「現在ある公園の施設内容や管理の充実」、「川やため池などの水辺環境の整備」を挙げていることから、既存ストックを活用した緑の保全・整備が必要です。
- ・その他としては、「山林などの土地所有者に対する支援」「道路への街路樹の植栽、植樹帯の設置」「樹林地などを買い取り又は借地して、公園緑地として整備」「学校教育の場などでの環境学習の推進」が挙げられており、このような多様な施策の推進が必要です。

(6) 緑づくりへの参加について

- ・緑づくりへの参加については、関心の高さ、参加意向の高さが伺えることから、町民が参加できるイベントなどの充実が求められます。

3. 緑の有する機能にもとづく課題

(1) 環境保全機能に資する緑地の課題

三河湾国定公園を含む樹林地や広田川、柳川、相見川、尾浜川、赤川、須美川などの一級河川は、都市の骨格となる緑地として保全を図る必要があります。

また、良好な植物群落、水辺などの優れた自然として三河湾国定公園や大井池周辺の樹林地などの保全が必要です。

さらに、優れた歴史的風土を有する本光寺、熊野神社、鷺田神明宮、蘇美天神社等の一団の樹林地や深溝断層（天然記念物）などは、本町の特性を表すものでありその保全が必要です。

一方、身近な公園や水辺など快適な生活環境としては、広田川などの河川や社寺林、都市公園・緑地等があります。また、生産力が高く優れた農地となっている農用地区域は、その保全が必要です。

そのほか、動植物の生息地や移動経路として樹林地、河川、大井池などのため池、菱池周辺などの農地の保全や、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の維持・改善に資する緑地として、樹林地、河川、ため池、社寺林、都市公園、緑化された道路などの保全を図る必要があります。

(2) レクリエーション機能に資する緑地の課題

レクリエーション機能としては、自然とのふれあいの場として、三河湾国定公園やその他の樹林地、社寺の樹林地や境内地、花いっぱい運動が行われている河川などの水辺、大井池などのため池の水辺、地区公園や近隣公園の維持・保全が必要です。

また、日常圏におけるレクリエーションの場として、公園や本光寺、熊野神社、その他の社寺林の保全が必要です。

一方、広域圏におけるレクリエーションの場としては、幸田中央公園や幸田町深溝運動公園（地区公園）、本光寺（紫陽花まつり）、大井池周辺、旧三河湾・三ヶ根山スカイラインや健康の道（遠望峰山）などの保全・活用が必要です。

そのほか、都市内をネットワークする緑地の整備として、広田川や相見川などの河川空間を活用した遊歩道化や、幹線道路の歩道の緑化などが必要です。市街地では、快適に歩ける環境づくりを、官民の協力による歩行者空間の確保、歩道の緑化、生垣化等のきめ細かな施策により行っていく必要があります。

なお、本町の住区基幹公園は 4-23～24 頁に示すように、量的には確保されているものの、誘致圏域を見ると近隣公園や街区公園が市街地の一部にしかサービスをしていない状況にあります。

そのため、今後の市街地の整備にあわせて計画的に公園緑地を配置していくとともに、既存市街地におけるサービス不足区域を解消するよう適切に公園等の整備をしていく必要があります。

なお、新規の配置は財政的な負担を伴うことから、例えば公共施設緑地等において一定規模以上（街区公園クラスであれば 1,000 m²以上）有するものについては、積極的にその改修・活用を図るなど、既存ストックの活用を図り、効率的な公園緑地の配置を検討する必要があります。

【住区基幹公園の整備状況と充足度について】

① 人口に対する基幹公園の量的な充足状況

住区基幹公園の標準的な整備水準（一人当りの公園面積）に対しては、概ね充足しています。

■ 現況人口（平成 17 年）に対する住区基幹公園の量的な充足状況

| 種別 | 現在の整備量 (ha) | 現況人口 (人) | 一人当り面積 (m ² /人) | 整備水準 (m ² /人) | 充足状況 (m ² /人) |
|------|----------------|-------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 街区公園 | 1.70 | 20,516 人 | 0.83 | 1.0 | ▲0.18 |
| 近隣公園 | 6.30 | | 3.07 | 2.0 | ◎1.07 |
| 地区公園 | 6.16 | | 3.00 | 1.0 | ◎2.00 |

注：現況人口は、平成 17 年の市街化区域内人口（平成 19 年都市計画基礎調査より）。
現在の整備量は、市街化調整区域の公園を除いた面積を計上。
充足状況の◎は充足、▲は不足を表す。

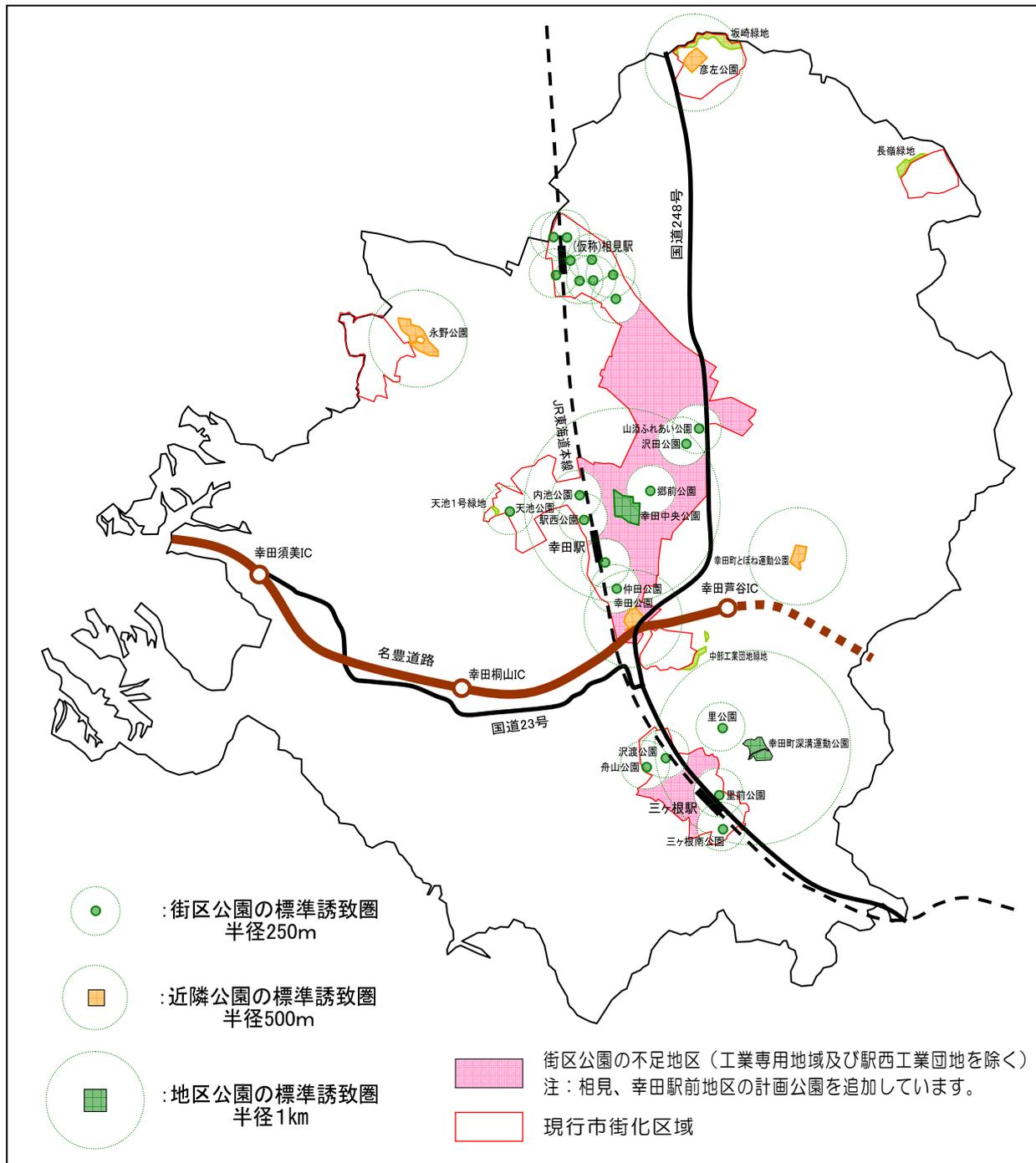
■ 将来人口（平成 42 年）に対する住区基幹公園の量的な充足状況

| 種別 | 将来人口 (人) | 整備水準 | | 現在の整備量 (ha) | 新規整備必要量 (ha) |
|------|-------------|---------------------|--------|----------------|-----------------|
| | | (m ² /人) | 整備目標量 | | |
| 街区公園 | 31,320 人 | 1.0 | 3.13ha | 3.47 | — |
| 近隣公園 | | 2.0 | 6.26ha | 6.30 | — |
| 地区公園 | | 1.0 | 3.12ha | 6.16 | — |

注：将来人口は、平成 42 年の市街化区域内人口（幸田町都市計画マスタープランより）。
街区公園の現在の整備量は、既存の 1.70ha に相見地区の 1.67ha（9 箇所）及び幸田駅前地区の 0.10ha（1 箇所）を追加したものを計上。

② 住区基幹公園の誘致距離にもとづく充足状況

住区基幹公園の誘致距離の標準は、街区公園が約250m、近隣公園が約500m、地区公園が約1kmとされており、相見地区及び幸田駅前地区の既存の計画を加えた現況の公園配置における誘致圏域をみると、下図に示すような不足地区が抽出されることから、この対応が必要となります。



■ 住区基幹公園の誘致圏域と街区公園の不足地区

(3) 防災機能に資する緑地の課題

防災機能としては、自然災害の危険防止に資する樹林地（特に土石流危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所周辺）やため池、農地（遊水機能）の保全が必要です。

また、人為災害の危険防止の視点からは緩衝緑地（坂崎緑地）、身近な避難地や避難路としての視点からは近隣公園、街区公園、広場、児童遊園、ちびっ子広場、運動場、学校のグラウンドや緑化された道路などの保全・整備が必要です。

広域的な避難地となる幸田中央公園や緊急輸送道路となる国道 23 号、国道 248 号、県道幸田石井線は、その保全と適正な維持管理が必要となります。

なお、災害に強い都市構造の形成の視点から、延焼遮断帯や避難路としての効果が期待できる道路の緑化や、オープンスペースとなる公園整備が必要です。

(4) 景観構成機能に資する緑地の課題

景観構成機能としては、都市を代表する景観として、市街地から眺望できる山並みや田園景観、本光寺などの社寺林、また本町を縦貫する広田川などの河川や大井池の水辺景観の保全が必要です。

地区や住区の良い景観としては、すべての都市公園や相見地区などの新市街地景観、身近な水辺景観を構成している河川、坂崎地区工業団地などの工業地景観、社寺林の景観、緑化された道路景観の保全・整備が必要です。

優れた景観の眺望地点としては、景観構成要素となっている樹林地の眺望や広田川、大井池などの広大な水辺と周辺の緑の眺望、永野公園、遠望峰山からの眺望の保全とその活用が必要です。

ランドマークとなる場所としては、広田川などの広大な水面、幸田中央公園や幸田町深溝運動公園、幸田公園などの都市公園、本光寺や熊野神社、鷲田神明宮、蘇美天神社などの一団の樹林を有する境内地の保全とその活用が必要です。

これらとあわせ、幸田駅、三ヶ根駅、（仮称）相見駅の3つの駅にハッピーネス・ヒル・幸田を加えた4つの都市拠点周辺については、町の顔となる都市景観の創出が求められています。

4. 緑のあり方（質）に関する課題

環境学習に利用されている「不動ヶ滝」「健康の道」「遠望峰山」「大井池」などの緑は、本町の自然観察の場として保全・活用を図る必要があります。

多様な人々との交流が育まれる観光・地域振興に資する緑として、しだれ桜まつりが開催される「幸田公園」や三河のあじさい寺と呼ばれる「本光寺」の緑は保全・活用を図る必要があります。また、美しい愛知づくり景観資源に指定されている「大井池」や「幸田中央公園」は、良好な景観を活かした観光・地域振興に資する緑として保全・活用を図る必要があります。

地域において多様な主体が連携し、良好な環境を形成する緑として、坂崎地域の京ヶ峯山麓にて行われている「里山整備」があり、今後もこの活動を維持するとともに、他地域における取組を検討します。

高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツ活動の環境づくりに資する「健康の道」「幸田中央公園」「幸田町とぼね運動公園」「幸田町深溝運動公園」は、その保全・活用を図る必要があります。

新規に整備する公園については、誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインによる整備を行う必要があります。また、既存の都市公園のうち、バリアフリー化されていない公園については、「都市公園の移動円滑化等整備ガイドライン（平成 20 年 1 月）」等にもとづき、バリアフリー化を推進する必要があります。

老朽化により再整備が必要な公園や新規に整備する公園については、ワークショップやアンケート等により町民の利用者ニーズの把握に努め、新たな機能の導入も含めて検討を行う必要があります。

社寺境内地や公園緑地など、歴史性や地域性が豊かな緑は、その景観が失われないよう留意しながら、防犯面に配慮した緑の保全・整備を図る必要があります。

また、「幸田中央公園」については、現在の維持・管理を継続する必要があります。

緑をめぐる社会動向からの課題

○ **新しい時代における「みどり」の整備・保全・管理のあり方(H19.6月)**

- ・暮らし：美しい都市環境の形成、誰にとっても優しい都市づくり、良好な子育て環境の形成
- ・安全：大震災時における防災拠点や避難路等の対応、都市の防災機能の向上
- ・環境：水と緑のネットワークの形成（自然生態系の保全、多様な生物との共生）、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策
- ・活力：観光振興、良好な都市景観の形成（歴史的・文化的資源等の活用）、芸術・文化の香り高いまちづくり

上位・関連計画からの課題

○ **愛知県広域緑地計画(H20.3月～H22.3月)**

- ・緑の変遷による課題：緑被減少の歯止め、都市公園の整備促進
- ・環境：都市公園の整備促進、地球温暖化防止・ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、自然とふれあえる場の確保、環境学習・環境保全活動の推進、新たな環境技術の開発・実用化、資源循環型社会の形成
- ・安全：地震や風水害、土砂災害への対応
- ・活力：地域資源の活用、交流の場となる緑の確保、魅力ある緑づくり
- ・生活：歩いて行ける身近な公園の確保、健康づくりやニーズに応じた公園整備、人にやさしい公園施設の整備、水と緑のネットワーク形成
- ・主体に関する課題：多様な主体で支えあふ協働による緑のまちづくり
- ・緑の保全・創出に関する課題：都市近郊樹林地の保全、生態系ネットワークの強化、公園・緑地の確保、民有地の緑化等による市街地の緑の増加
- ・地域別緑地計画に位置づけられている「重要な緑地」や「緑の保全・創出を図る地域」の対応

○ **美しい愛知づくり(H19.3月～H20.3月)**

- ・産業拠点としての活力を感じさせる景観形成
- ・伸びやかに広がる農地の風景を守り、活かす景観形成
- ・三河の武家文化の歴史に相応しい景観形成
- ・広域景観資源の活用：遠望峰山、三ヶ根山、里山、大井池、三河万歳、工業団地、名豊道路、JR東海道新幹線・在来線
- ・美しい愛知づくり景観資源 600選の活用：大井池、幸田中央公園、幸田文化公園だけ桜、凧揚げ祭り、本光寺あじさい

○ **第5次幸田町総合計画(H18.3月)**

- ・環境と調和するまちづくり：自然公園の整備検討、総合的な運動公園の候補地選定、土地区画整理事業とあわせた街区公園の整備
- ・多彩な産業が育つまちづくり：大井池等、自然と調和した新たな観光資源の発掘・拠点づくり
- ・地域文化・人づくり：河川敷や自然な地形を有効に活用したスポーツ・レクリエーションの場の拡大

○ **幸田町都市計画マスタープラン(H22.3月)**

- ・まちにふさわしい都市構造の確立：骨格となる緑（市街地を取り巻く農地・樹林地・河川）の保全
- ・快適に暮らせる居住環境の形成：市街地や集落地における公園整備等
- ・水と緑を活かした良好な都市環境の形成：自然環境の保全や市街地内の緑化推進
- ・町民すべてに安全・安心なまちづくり：防災機能を有する緑の整備

○ **幸田町環境基本計画(H15.3月)**

- ・自然とのふれあい：多様な生態系の保全、自然の保全と都市化の調和、人と自然のふれあい等
- ・美しい田園風景と農業：身近な自然の保全、環境と調和した農業等
- ・環境にやさしい暮らし：地球環境への配慮、環境マナーの向上等
- ・環境を考慮した事業活動：地球環境に配慮した事業活動等
- ・環境を伝える積極的な行動：環境教育・学習・環境保全活動の推進等

○ **幸田町地域防災計画(H21.2月)**

- ・計画的な市街地形成：土地区画整理事業による公園整備
- ・安全な市街地形成：市街地内の公園緑地の規模と配置の適正化
- ・防災機能を備えた公園の整備：耐火性樹木の外周緑化等
- ・市街地内の残された緑の保全：特別緑地保全地区等の指定

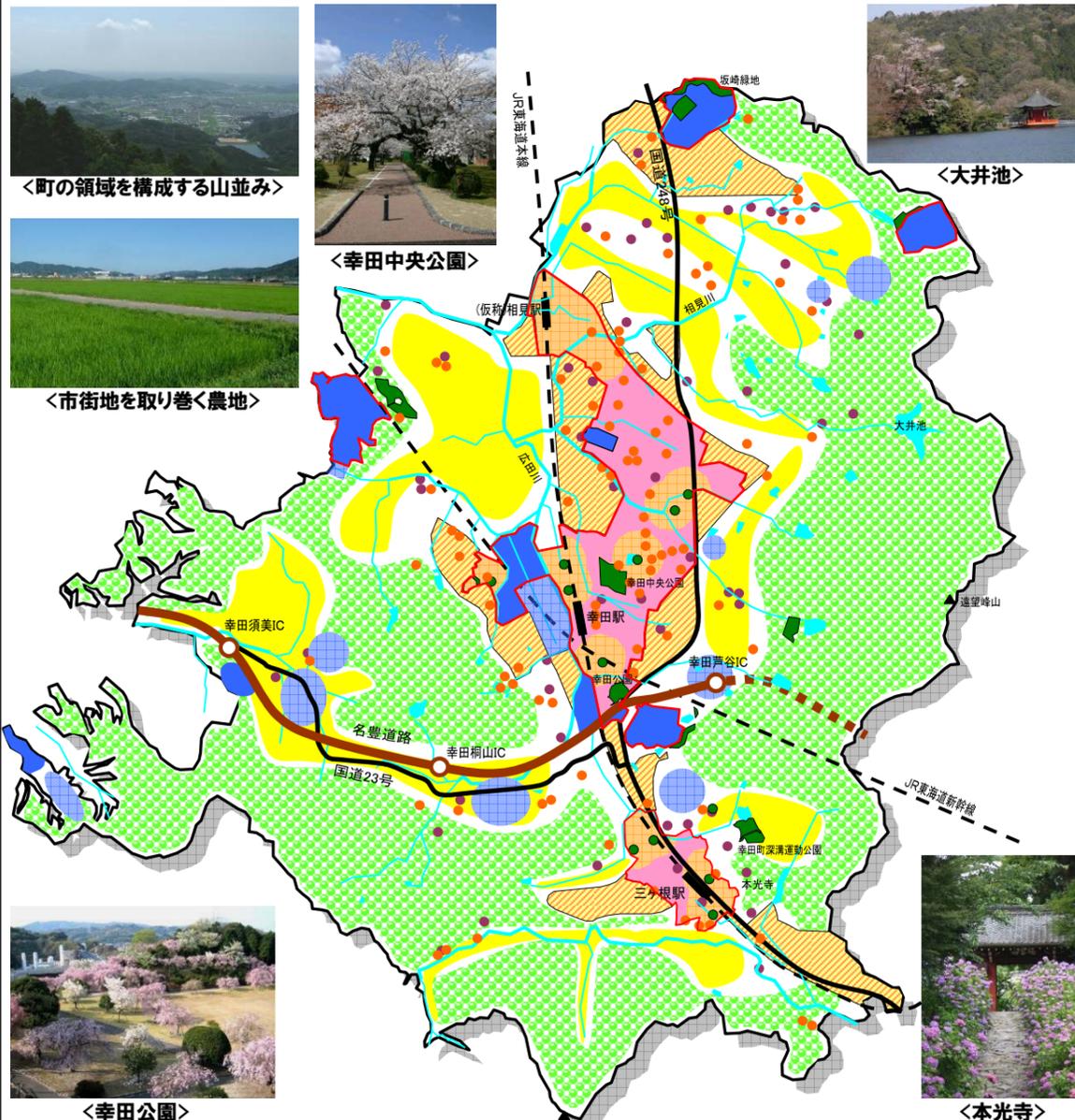
現況調査結果のまとめ(本町を取り巻く緑の状況等)

○ **自然的条件調査**

- ・温暖化の進行（30年前から約1.5℃上昇）
- ・ゲリラ豪雨の発生（8月末豪雨など）
- ・森林面積の減少（近年は微減）
- ・植生の変化
- ・動植物の良好な生育・生息環境となっている農地、樹林地、ため池等
- ・古墳など、伝統的・歴史的風土を有する緑が存在

○ **社会的条件調査**

- ・増加傾向にある人口動態（H20年37,269人）
- ・県平均よりは低いが、進行している高齢化（H17年65歳以上15.0%）
- ・人口増加とともに市街化区域（H20年585ha）が拡大する一方、行政区域（5,678ha）に占める割合は10.3%と比較的低い
- ・充実した交通網（JR東海道本線、国道248号、名豊道路等）
- ・計画的な市街地開発事業の取組みによる緑豊かな市街地形成
- ・花いっぱい運動など、緑に対する多様な取組みの実施



| | | | | | |
|--|--------------|--|-------------------|--|--------------|
| | 樹林地の保全 | | 公園緑地の保全・活用 | | 現行工業系市街地 |
| | 農地の保全 | | 街区公園が不足する現行住居系市街地 | | 工業系拡大市街地（予定） |
| | 河川・ため池の保全 | | その他の現行住居系市街地 | | 現行市街化区域界 |
| | 社寺林等の保全 | | 住居系拡大市街地（予定） | | 行政区域 |
| | 公共施設緑地の保全・活用 | | | | |

解析・評価からの課題

○ **環境保全機能に資する緑の課題**

- ・都市の骨格となる緑地の保全：三河湾国定公園を含む樹林地、広田川等
- ・優れた自然の保全・活用：三河湾国定公園、大井池等
- ・優れた歴史的風土の保全：社寺林や深溝断層等
- ・快適な生活環境の保全：河川や社寺林、公園、農用地等
- ・動植物の生息地や移動経路の保全：樹林地、河川、ため池、農地等
- ・都市環境の維持・改善に資する緑地の保全(ヒートアイランド現象の緩和等)：樹林地、河川、ため池、社寺林、公園、緑化された道路等

○ **レクリエーション機能に資する緑の課題**

- ・自然とのふれあいの場の保全・創出：三河湾国定公園を含む樹林地、社寺林、花いっぱい運動が行われている河川などの水辺、公園
- ・日常圏におけるレクリエーションの場の保全・創出：公園（住区基幹公園の不足する市街地の改善等）、社寺林
- ・広域圏におけるレクリエーションの場の保全・創出：幸田中央公園や幸田町深溝運動公園（地区公園）、本光寺（紫陽花まつり）、大井池周辺、旧三河湾・三ヶ根山スカイライン、健康の道（遠望峰山）等
- ・都市内をネットワークする緑地の整備：河川空間を活用した遊歩道、幹線道路の歩道の緑化、官民協力による歩行者空間の確保、生垣化等

○ **防災機能に資する緑の課題**

- ・自然災害の危険防止に資する緑の保全・整備：樹林地、ため池、農地等
- ・人為災害の危険防止に資する緑の保全・整備：緩衝緑地、身近な避難地・避難路となる近隣公園、街区公園、広場、児童遊園、ちびっ子広場、運動場、学校のグラウンド、緑化された道路等
- ・広域的な避難地となる緑の保全・整備：幸田中央公園
- ・緊急輸送道路の維持管理：国道23号、国道248号、県道幸田石井線
- ・災害に強い都市構造の形成に資する緑の保全・整備：延焼遮断帯や避難路となる道路の緑化、オープンスペースとなる公園整備等

○ **景観構成機能に資する緑の課題**

- ・都市を代表する景観の保全・整備：市街地から眺望できる山並みや田園景観、社寺林、河川やため池の水辺景観等
- ・地区や住区の良い景観の保全・整備：都市公園、新市街地や工業団地などの市街地景観、身近な水辺景観、社寺林の景観、緑化された道路
- ・優れた景観の眺望地点の保全・整備：樹林地の眺望、広田川や大井池などの広大な水辺と周辺の緑の眺望、永野公園や遠望峰山からの眺望
- ・ランドマークとなる緑の保全・整備：広田川などの広大な水面、幸田中央公園・幸田町深溝運動公園・幸田公園などの都市公園、社寺林
- ・都市景観の創出を要する地区：(仮称)相見駅、幸田駅、三ヶ根駅周辺、ハピネス・ヒル・幸田の都市拠点（3駅プラス1）

○ **緑のあり方(質)に関する課題**

- ・環境学習の場や観光・地域振興の資源に資する交流の場の保全・活用
- ・多様な主体で支え合う緑、健康づくりに資する緑の保全・活用
- ・ユニバーサルデザインに対応した公園整備やバリアフリー化
- ・多様な公園ニーズへの対応（ワークショップ等による町民意向反映）
- ・防犯面に配慮した緑の保全・管理

町民アンケートからの課題

○ **緑の環境について**

- ・樹林地や農地など、豊かな自然環境の維持・保全・増加

○ **公園の整備・維持管理について**

- ・日常利用できる身近な公園整備
- ・ジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道の整備
- ・特徴のある公園整備（災害時に避難地となる防災公園、水とふれあえる河川沿いの公園・緑地、ホタルなどが自生するエコロジーパーク等）
- ・町民（行政区）と町の協働による維持管理の取組み

○ **緑を守り、育てるための施策について**

- ・山林などの土地所有者に対する支援
- ・道路の緑化（街路樹の植栽）
- ・樹林地の買い取りまたは借地による公園緑地の整備

○ **緑づくりへの参加**

- ・町民が参加できるイベントなどの充実